

## 申請に必要な書類

以下の書類を正副2部ご提出ください

審査基準等	提出書類	様式
共通	現金取得者向け新築対象住宅証明書の発行依頼書	あり
	委任状(代理者が申請手続きを行う場合)	あり
	設計内容説明書	あり
	付近見取り図	
	配置図	
※上記以外に適用する住宅性能を満たす根拠となる資料が必要となります		
省エネルギー性	・断熱等性能等級4を満たす根拠となる資料 仕様書、平面図、立面図、矩計図、開口部リスト、計算書など	1部
	・一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 仕様書、平面図、立面図、矩計図、開口部リスト、計算書、各種設備に関する証明書類、Webプログラム出力票 など	
	* 評価書等を活用する場合、その評価書の写し等	
耐久性・可変性	劣化対策等級3、維持管理対策等級(専用配管・共用配管)2以上(共同住宅等の場合、躯体天井高さ2.5m以上及び住戸専用部に構造躯体の柱等がないこと)を確認できる図面等	1部
	* 評価書等を活用する場合、その評価書の写し等	
耐震性	耐震等級2以上を確認できる図面、計算書等	1部
	・平面図、立面図、矩計図、伏図等	
	・構造計算書等	
	* 評価書等を活用する場合、その評価書の写し等	
免震建築物	免震建築物であることを確認できる図面、計算書、免震建築物の維持管理に関する資料等	1部
	・平面図、立面図、矩計図、伏図等	
	・構造計算書等(大臣認定書等)	
	・免震建築物の維持管理に関する資料	
	* 評価書等を活用する場合、その評価書の写し等	
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級(専用部分・共用部分)3以上を確認できる図面等	1部
	・平面図、立面図、矩計図、設備図、伏図等	
	* 評価書等を活用する場合、その評価書の写し等	